

自転車王国とくしまビルドアップ事業仕様書

1 委託業務の名称

自転車王国とくしまビルドアップ事業

2 委託業務の目的

自転車王国とくしま公式コース等を活用した魅力あるサイクリングイベントの開催等により、観光振興や健康増進、また県民のスポーツ実施率の向上や交通安全意識の向上につなげ、サイクルツーリズムと生涯スポーツの推進に寄与することを目的とする。

3 委託業務の内容等

(1) サイクリングガイドを活用したサイクリング・ポタリングの企画運営

「自転車王国とくしま公式コース」を中心に、グルメ要素やアクティビティを組み合わせたサイクリング・ポタリングイベントを企画して実施する。

※サイクリング実施に当たっては安全に配慮した企画とすること。

※参加者から企画等の改良点等を聞き取るなどし、報告書にて報告すること。

(2) サイクリングガイド養成事業の実施

コース設定から観光案内、サイクリングのサポート、アクティビティの案内とトータルでサイクリングツアーガイドができる人材を養成する。

(3) 健康サイクリング事業の企画運営

県内事業所等を対象に、日常生活に自転車利用を取り入れた生活による健康づくりと「交通マナーの遵守」を促進するために、「自転車通勤の推進」や「自転車利用五則の遵守」などを実践でき宣言できる事業所等を募集し、認定する。

(4) 子ども向けイベントの企画運営

ア ランニングバイク体験イベントを企画して実施する。

イ BMXを活用したイベントを企画して実施する。

(5) SNS等を活用した情報発信

ア 「自転車王国とくしま」ブログを更新する。

イ 「自転車王国とくしま」X、Instagram を更新する。

※ブログ記事との連動を図ること。

(6) イベントごとにチラシデータ2種類（A4サイズ、16×9サイズ）を作成し、ブログ等で周知を図る。

(7) サポート体制の確立

サイクリングイベント開催時にはサポートカーを配置することとし、必要に応じてサポートスタッフの配置や救急対応の体制を整える。

(8) 参加者ニーズの把握

イベント参加者に対してアンケートを実施し、参加者ニーズの把握を行うことで、イベントのブラッシュアップを行う。

(9) その他

ア 「自転車ひろがる人・まちづくり」プロジェクト推進に有効な取組の企画・実施に係る業務を行う。

イ 参加者から「実費相当の参加料」を徴収することは可とするが、最終的に委託契約額から「実費相当の参加料」分の金額を差し引き、精算することとする。

※実費：材料費、外部講師謝金、外部講師費用弁償等

4 委託費

金 2, 4 5 0 千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5 委託業務の期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日（火）まで

6 証憑書類の保管

証憑書類は必ず保管し、事業実績報告書とともに写しを提出すること

7 委託契約について

(1) 本委託契約に係る委託料は、必要な場合、一部前金払を可能とする。

(2) 受託者は、本委託業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議し、原則として委託者の指示に従うものとする。

(3) 受託者は、本委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、徳島県の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

(4) 受託者は、本委託業務を行うにあたり、旅行業法、旅館業法、道路運送法等の関連法令等を遵守すること。

(5) 受託者は、業務中に知り得た秘密について、第三者に漏らしてはならない。

(6) 受託者は、本委託業務完了後、成果報告、収支報告等の実績報告書を委託者に提出する。